



2026年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社さくらケーシーエス
代 表 者 名 取締役社長 加 藤 貴 紀
コ ー ド 番 号 4 7 6 1 (東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長
南 野 耕 三
TEL 078-391-6571

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、「定款一部変更の件」を2026年6月26日開催予定の第58回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役会の運営体制を当社の経営体制に即したものとし、取締役会の招集権者および議長を取締役会長から取締役社長に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2026年6月26日(金)
定款変更の効力発生予定日	2026年6月26日(金)

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第22条 (条文省略) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役会長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 第24条～第39条 (条文省略)	第1条～第22条 (現行どおり) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 第24条～第39条 (現行どおり)

以 上